

民法（債権関係）の改正に関する中間試案 正誤表

【平成25年4月8日付け】

○59頁

第35, 15の本文(1)

誤 「買主が返還すべき金額について」

正 「売主が返還すべき金額について」

【平成25年5月2日付け】

○目次8頁

第41, 2の見出し

誤 「委任者の金銭の消費についての責任」

正 「受任者の金銭の消費についての責任」

○51頁

第30, 3の本文4行目

誤 「上記2」

正 「前記2」

○52頁

第30, 5（不当条項規制）の本文末尾

誤 「無効とする。」

正 「無効とするものとする。」

○70頁

第41, 2の見出し

誤 「委任者の金銭の消費についての責任」

正 「受任者の金銭の消費についての責任」

【平成25年7月4日付け】

○目次8頁

第43, 2の見出し

誤 「寄託者の自己執行義務」

正 「受寄者の自己執行義務」

○73頁

第43, 2の表題

誤「寄託者の自己執行義務（民法第658条関係）」

正「受寄者の自己執行義務（民法第658条関係）」

○73頁

第43, 2の（注）1行目

誤「『受寄者の承諾を得たとき,」

正「『寄託者の承諾を得たとき,」